

安土コミュニティエリアの整備に向け今後議論を深めるため、検討状況を定期的にお知らせする整備検討通信を発行します。是非お読みいただきご意見やご感想をお寄せください。
(連絡先は最後に記載しています。)



「第1回 安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会」開催 安土コミュニティエリア一体化整備の検討経緯、果たす効果、決定までを説明

令和4年8月27日(土曜日)の午後6時から、安土コミュニティセンター大ホールにおいて、安土まちづくり協議会主催による「第1回 安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会」が開催されました。開会にあたり促進協議会 善住会長より、「安土コミュニティエリア整備に向けて皆様方のお力をお借りしたい。今まで時間がかかった分、より良い施設と一緒に作りましょう」との趣旨のご挨拶がありました。

議事に入り市安土教育施設等整備準備室より、「安土コミュニティエリア整備に向けて」と題しまして報告をさせていただきました。

説明の前段は、「安土コミュニティエリア整備検討通信(創刊号)」に記述しております、コミュニティエリア一体化整備に行けた、地域での取り組みと、要望提出の経緯について、ご説明させていただきます。

次に、市が進めるコミュニティエリアの果たす役割について、a)「小学校とコミュニティセンター等の各施設が果たす、規模、機能を有効かつ密接に連携」、b)「災害時には、地区レベルの災害対策司令部としての機能」、c)「中長期的な避難となった場合には安全な避難生活を確保」、d)「災害時の物資集積拠点、医療救護活動やボランティア活動の拠点としての機能を担う」事をご説明しました。(詳細は裏面に特集記事を掲載しております。)

このように、平成25年から9年間にわたる安土学区地域住民による一体化に向けた様々な検討や、安土学区自治連合会より提出頂きました、一体化に向けたご要望主旨、更に、市が進める一体化の整備方針を踏まえ、コミュニティエリア整備の効果を期待し、令和4年3月4日

安土小学校と併せて移転地で地域防災センター機能を有するコミュニティセンター、消防団詰所、放課後児童クラブを一体化整備する事に、市として決定したことを、ご報告しました。

安土コミュニティエリア一体整備方針決定 **重要**

【整備効果】
 ①防犯性の向上 ②防災施設としての連携による効率向上 ③放課後児童クラブの効率向上
 ④駐車場、グラウンド、多目的ホール等の共同利用 ⑤学校と地域の連携

【安土コミュニティエリア整備方針】
 安土小学校と併せて移転地で地域防災センター機能を有するコミュニティセンター、消防団詰所、放課後児童クラブを一体整備する。

6

第1回 安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会資料から抜粋

促進協議会では「早期整備」を望まれるご意見がよせられる

重要

議題の最後に参加委員の皆様から、安土コミュニティエリアの整備推進に向けたご意見を頂きました。主な内容は次のとおり

- 小学校の機能として、外国語を自由に学び話せるような環境を作っていただきたい。
 - 通学路などの道路環境を整えてほしい。
 - 無線や電話、防災無線など通信に問題が出た場合にも対応できるように、安心できるまちを作っていただきたい。
 - 一体化整備の話が出てから9年の年月が経過しており、スピードを持って進めていただきたい。
 - 地区の災害対策として、安全で安心出来る避難所や消防分団の施設を設けるなど、一日も早い整備を。
 - 雨水処理の問題、県道2号線バイパス整備など安土全体で考え、県に働きかけていただきたい。
 - 安土小学校の建設は、子供たちが元気に過ごせて楽しく学べ、世代を超えて交流出来る場所が出来ればそれが安土の発展に繋がると思います。
 - 着工までの手続き期間を短縮して、1年でも早くしてもらえぬ努力をお願いします。
- という内容でした。

市では、皆様のご意見を真摯に受け止め、地域の皆様と一緒に、一日も早いコミュニティエリア整備を進めて参ります。



第1回 安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会

今年度の事業概要

移転候補地一帯の状況を確認するために測量・調査を実施

①現地測量

現況の地形・地物の測量を行い、エリア周辺の地形図を作成します。



測量エリア

②用地測量

法務局備え付けの地図及び地積測量図を基に境界の復元作業を行い、土地所有者の方に確認(立会)していただきます。その後、測量を行い、実測面積を算出します。



現地測量の例

③雨水排水調査

現況河川で断面の極小箇所等を調べ、流下能力を調査します。調査結果に基づき、エリアから安土川へ流す雨水排水の量を計算し、必要に応じて大雨の際に雨水を貯留できる調整池の設置等を検討します。



用地測量の例(立会時)

【スケジュール】

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
説明会			市民説明会			収用説明会
現地測量、用地測量	現地測量			用地測量		
構想策定など			構想策定			収用申請

安土コミュニティエリアの果たす役割

地区の災害対策司令部としての役割と、学区約 1 割の避難者の中長期的な避難生活を確保

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神淡路大震災では、地震後、計 285 件の火災が発生し、うち 94 件が延焼拡大したといわれています。延焼拡大の原因としては、木造家屋の密集、可燃物量の多さなどが指摘され、道路をふさいだ倒壊建物や瓦・モルタルの落下も延焼拡大を助長したと考えられています。焼け止まりの要因は、耐火造建物の存在、道路や線路、空き地の存在、公園と緑地の存在などが挙げられています。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においては、耐震化された公立の義務教育諸学校施設が児童生徒等の命を守っただけでなく、地域住民の応急避難所としても機能しました。

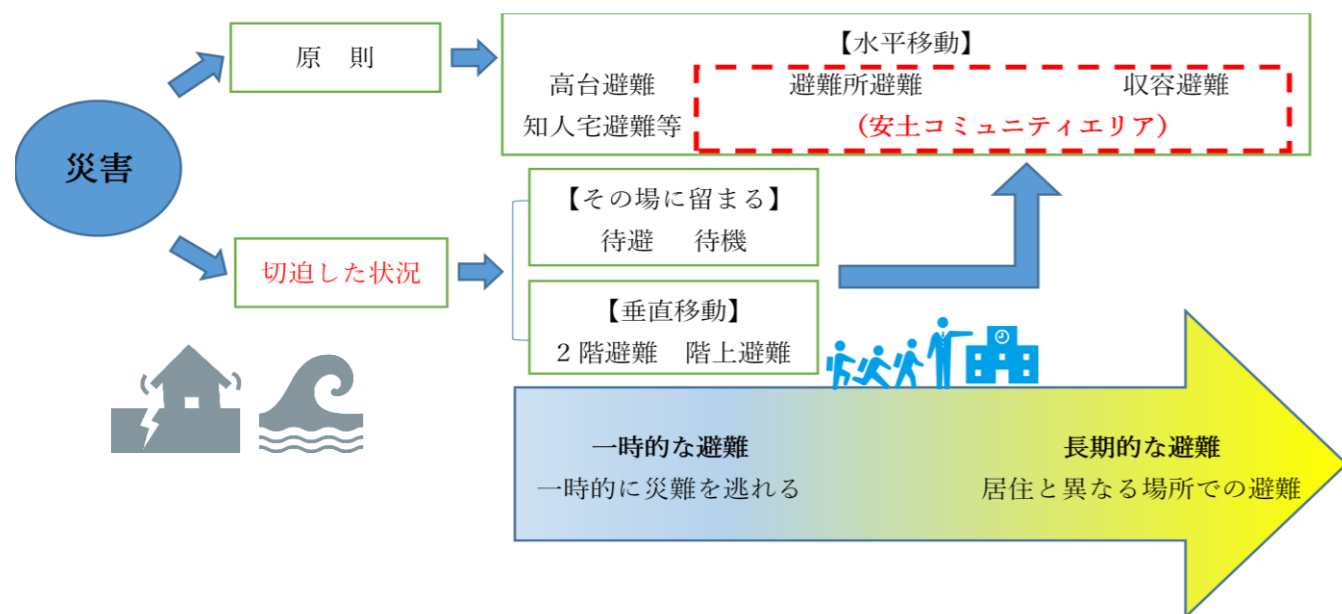
その安全性を確保することが極めて重要であると再認識され、同年、文部科学省において公立の義務教育諸学校施設の整備に関する施設整備基本方針・同計画の改正が行われています。

平成 23 年に改正された主な内容は、

- ①地震等の災害発生時に応急避難所として役割を果たすため、防災機能を強化。
- ②平成 27 年までのできるだけ早い時期に、耐震化を完了させるという目標の記載。
- ③公民館等の社会教育施設や福祉施設との複合化等による施設整備を促進。

です。

コミュニティエリアは、小学校とコミュニティセンター等の各施設が持つ規模・機能を有効かつ密接に連携することにより高度な市民活動を可能にすることはもとより、災害時には初期段階から地区の災害状況を集約し、被災状況に応じた応急対策を企画・立案・実施する地区レベルの災害対策司令部として機能させ、中長期的には防災地区内の約 1 割の避難者が安全な避難生活を送ると同時に、物資集積拠点や医療救護活動及びボランティア活動等の拠点機能を担います。

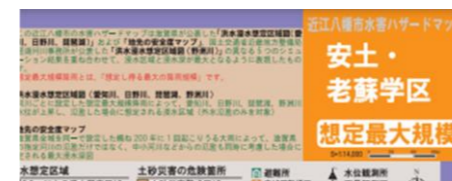


この様に安土コミュニティエリアは、災害時には地域の司令部としての役割を担い、短期的又は一時的な早期避難を受け入れるとともに、局所・短時間の大雨水害により引き起こされる切迫した状況下では、自らの命を守る行動として自宅などの 2 階以上への垂直避難による一時的な待避も選択されつつ、震災、水害等で中長期的に避難が必要となる場合に、コミュニティエリアでの安全で安心できる避難生活を確保します。

浸水時への対応の考え方

局所・短時間豪雨など切迫した状況は自宅などの 2 階等への垂直避難も選択肢

内閣府中央防災会議で大雨災害時の避難の実態として、状況に即した適切な避難行動の必要性について議論され、適切な避難行動を実施する上での指針が示されています。



①被害発生予想が可能となるような情報収集

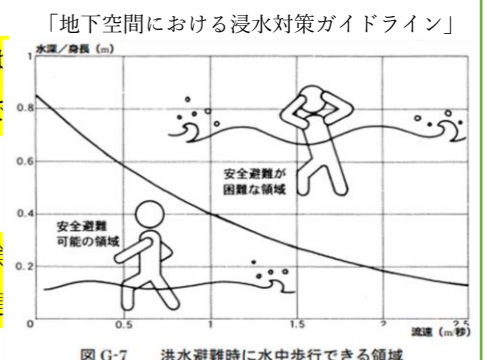
平時よりハザードマップ等により地域の危険度を把握するとともに、多様なメディアを通じて、気象予警報や避難勧告等の防災・災害情報を幅広く収集する。

②地域特性に応じた早期避難

氾濫水の影響等で家屋が浸水するおそれがある地区に居住している人（特に子どもや高齢者、身体に障がいがある方などの災害時要支援者）は、身の安全を確保するための場所へ早期避難する。

③冠水時（切迫した状況）等の屋外移動の回避

浸水深が 50cm を上回る場所での避難は危険。流速が激しい場合は浸水深 20cm 程度でも歩行不可能などを踏まえ、流れが早い状況下では、屋外への移動は極力控える。



④垂直避難

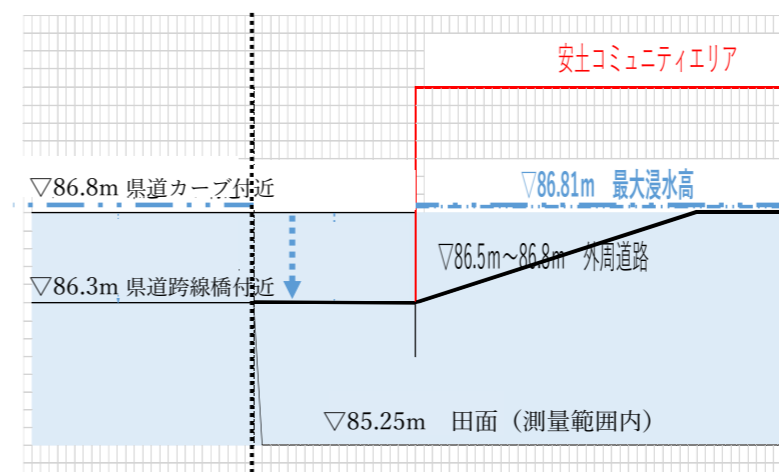
歩行等が危険な状態（切迫した状況）になった場合は、建物倒壊の危険がない場合は、避難所へ避難することが必ずしも適切な行動ではなく、建物の 2 階等へ一時避難し、救助を待つことも選択肢として考えられる。

⑤土砂災害からの避難

避難所へ避難する際は、がけ崩れの恐れがある斜面の通過は避け、避難所への避難が困難な場合は、鉄筋コンクリート等の堅固な構造物に避難。また建物内では 2 階以上かつ斜面と反対側の部屋に避難する。

（内閣府 中央防災会議 「災害時の避難に関する専門調査会」協議資料参考）

想定される最大浸水深でも避難が可能となる外周道路の整備を検討



検討参考図（コミュニティエリアの標高は現時点での想定です。）

コミュニティエリア予定地の最大浸水深は標高 86.81m と示されています。

この高さは県道安土西生来線のフレンド前カーブ付近の高さと同じ高さ（86.8m）であり、跨線橋付近の県道道路面（86.3m）より 50cm 高くなります。

このようなことから、コミュニティエリア外周道路を、標高が高い県道カーブ付近を基準に標高を工夫する事により、浸水時でも徒歩での避難が可能となるよう外周道路の整備を検討します。

お問い合わせ・連絡先

近江八幡市 総合政策部 安土教育施設等整備準備室(安土町総合支所内)

TEL : 0748-36-5581 / FAX : 0748-46-5320

E-mail : 010431@city.omihachiman.lg.jp ○ご意見をお寄せください。お待ちしております。